

3 平成25年三重県男女共同参画審議会による提言に対する取組状況

提 言	取組状況（平成26年6月末現在）
<p>【提言1：女性の活躍による経済の活性化】</p> <p>（リード文） 少子高齢・人口減少社会の中で、三重県の経済を活性化し、県内企業が持続的に成長していくために、企業等に対して女性の活躍促進に取り組むよう働きかけるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な就労形態の導入等の取組を支援していかなければならない。 また、こうした環境整備とともに、自立した個人として社会で活躍する自らの姿をイメージすることができるキャリア教育が求められている。</p> <p>女性の活躍を促進するためには、ワーク・ライフ・バランスの推進による長時間労働の是正や男女ともにライフスタイルに合った短時間勤務をはじめとする多様な就労形態を選択できる仕組みが必要である。 県が行った調査で、ワーク・ライフ・バランスの理解が深く、取組意欲が積極的な企業は従業員の意欲も高まり、生産性（業務効率）が向上する傾向にあることが明らかとなった。こうした調査結果の周知やアドバイス等の支援により、企業等における取組を促進し、普及を図らなければならない。 また、企業等の働きやすい職場づくりに向けた取組を加速するために、「男女がいきいきと働いている企業」三重県知事表彰・認証制度における優れた取組事例の周知や表彰・認証に伴うインセンティブを充実させるなどして、自主的に取り組む企業を増加させることが必要である。 こうした環境整備とともに、企業等が性別にとらわれず能力を発揮できる機会を設け、人材育成や登用等に取り組むよう働きかけなければならない。 あわせて、将来を担う児童生徒に対するキャリア教育においては、自立した個人としての意識を持つとともに、性別にとらわれない進路や職業の選択ができるよう、取組を充実させなければならない。特に、女性の参画が進まない分野では、活躍する女性のイメージを持てるような取組を進めなければならない。 一方、現在就労している女性に対しては、女性の活躍に向けて環境整備が進む中で、自らの能力を積極的に生かす意識を高めるためのキャリア教育が必要である。</p>	<p>県内経済団体、農林水産団体や労働団体などで構成する「みえ女性活躍推進連携会議」を設置し、女性の登用・活躍の推進や男女がいきいきと働く職場づくりに取り組む機運を県内企業等に広く醸成していくための働きかけを効果的・効率的に行っています。</p> <p>連携会議の立ち上げに向け平成26年6月23日に準備会議を開催しました。この後、8月上旬に第1回連携会議を開催し、女性の活躍推進に向けた行動指針を策定したうえで、企業等への働きかけを進めていきます。また、女性の活躍推進に賛同する企業等を会員とする「女性の活躍推進三重県会議」を設置し、11月にキックオフ大会を開催します。</p> <p>女性が管理職として活躍していくために必要な意識・知識及びスキルの習得を図る講座を9月から開催するとともに、企業、業種を越えた女性管理職のネットワークを構築し、11月に交流会を開催します。（環境生活部）</p> <p>女性の活躍支援や仕事と家庭の両立支援など積極的に推進する企業等88社を「男女がいきいきと働いている企業」として認証し、うち5社を表彰しました。表彰受賞企業の取組内容についてはパンフレットを作成・配布するとともに、「男女共同フォーラム」のワークショップにおいて、「男女が働きやすい職場づくり」をテーマとした事例発表及び座談会を開催しました。</p> <p>また、働く女性を取り巻く課題に対応するため、企業等に対し男女共同参画の視点を生かした診断及びアドバイスを行うとともに、企業等における具体的な進め方や事例等をわかりやすく説明するためのホームページを開設しました。</p> <p>その他企業経営者、人事労務担当者を対象にした「働き方改革セミナー」を開催し、アンケート調査結果の報告や積極的な取組を行っている企業等による事例発表等を実施し、取組の推進に向けた普及・啓発を行いました。（雇用経済部）</p> <p>平成25年度は、小学校52.8%、中学校77.6%、高等学校（全日制）94.5%の学校において、社会人講師や卒業生等を活用したキャリア教育の取組を行いました。県教育委員会で取り組んでいる、地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」を、小・中学校16校で58講座、県立高等学校27校で184講座実施しました。また、NPO法人のコーディネートによる仕事観察型体験学習「しごと密着体験」については、小学生119人、中学生23人、高校生32人が参加しました。様々な職業人による講話や就業体験を行うことにより、児童生徒の職業意識を高めることができました。</p> <p>県教育委員会では、引き続き「三重県版ようこそ先輩」や「しごと密着体験」を行うとともに、将来を担う児童生徒が、進路や職業選択において幅広い視点から判断できるよう、各発達段階を通じた体系的なキャリア教育を推進していきます。（教育委員会）</p>

3 平成25年三重県男女共同参画審議会による提言に対する取組状況

提 言	取組状況（平成26年6月末現在）
<p>【提言2：安心して産み育てられる環境の整備】</p> <p>（リード文） 女性が安心して妊娠・出産できる環境が整備されるとともに、女性も男性も働き続けながら子どもを育てられる環境も整備されなければならない。こうした男女共同参画を進める取組は少子化対策としても必要なものであり、早急に進めなければならない。</p>	
<p>女性が安心して妊娠・出産できる環境のために、産科医・小児科医の確保や助産師の育成・資質向上に取り組む必要がある。また、働く女性が職場において妊娠・出産を理由とした不利益な取り扱いや嫌がらせ（マタニティ・ハラスメント）を受けないよう、必要な知識の普及や企業等への啓発に努めなければならない。</p> <p>子育て中の男女が安心して働くことができるセーフティネットとして病児保育・病後児保育等を含めた保育サービス、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ等の充実も不可欠である。県は地域の実情に応じたサービスが提供されるよう、リーダーシップを取って実施主体の市町を支援する等、市町との協働を積極的に進めなければならない。また、各種サービスを利用するにあたって必要な情報が行き届くよう、利用者の視点に立った周知の工夫を市町に働きかけることも必要である。</p> <p>仕事と子育て・生活を両立していくためには、男女が共に役割を担うことが必要であり、特に男性の育児参画の促進が求められる。そのため、ワーク・ライフ・バランスや男性が育児休暇や休業を取得しやすい職場風土の醸成を促進する必要がある。</p> <p>とりわけ育児休暇を取得した知事は、県庁内における取組推進のリーダーシップを発揮するとともに、県民に向けて男性の育児参画についての思いを発信する必要がある。</p>	<p>男性の育児参画を推進するため、知事のリーダーシップのもと全庁的に取り組んだ結果、平成25年度の知事部局等における男性の育児参加休暇については、取得者数77名、取得率83.7%、男性の育児休業については、取得者数12名、取得率13.04%となり、過去最高値となりました。また、取組内容や成果を平成26年6月27日、28日に開催された「ファザーリング全国フォーラムinみえ」等において発表したほか、テレビ、新聞等各種メディアを活用した情報発信を行っています。</p> <p>平成26年度からは、職員に限られた時間のなかで、それぞれのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動に高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。その中で、産育休取得者と所属長との節目での面談の実施や、子育て等を行う職員の仕事と家庭の両立を支援する職場環境づくりに積極的に取り組んでいる管理職の姿勢を重視する「育ボス」を推進するほか、仕事と育児にがんばる職員を応援する風土づくりのため、職員のこどもが親の職場を訪問する「こども参観」を夏休みの時期に合わせて実施することを予定しており、引き続き率先垂範して男性の育児参画推進に取り組んでいきます。（総務部）</p> <p>産科医、小児科医を含む医師確保の取組として、 医師無料職業紹介事業 ・H25.10.1～H26.6.30 新規問い合わせ数：10件、成約数：4件（常勤2件、非常勤2件） 病院勤務医師負担軽減対策 ・平成25年度支援病院数 2病院2事業（携帯型端末を利用した診療支援システム導入） 修学資金貸与制度の運用 ・平成25年度新規貸与者：61名（H26.6.30現在貸与者累計405名（返還者を除く）） 地域医療教育の充実 ・へき地医療体験実習の開催 平成25年8月21日～24日 ・へき地医療研修会の開催（大台町）平成25年8月24日～25日 ・県内全市町での保健教育活動の実施（9月～12月） 地域医療研修センター事業 ・平成25年度研修医受入結果 紀南病院：32名（うち10名が神島診療所でも研修受入）、桃取診療所：2名 三重県地域医療支援センター事業 ・医師需給状況調査の実施、小児科、産婦人科を含む17基本領域の後期臨床研修プログラムの作成等。 ・平成25年11月17日～19日、三重テラスにおいて、産婦人科、小児科医を含む医師確保の情報発信イベントを実施。 ・平成26年5月9日、三重大学において、産婦人科、小児科を含む新たな専門医制度にかかる講演会を実施。 「M・D・コソダテinfo.」ホームページ ・医療機関における子育て支援情報の提供等実施。 子育て医師等復帰支援事業 ・三重大学医学部附属病院における院内学童保育所さくら組の設置支援。 を実施しました。 助産師の養成・確保については、平成25年度も助産師養成所</p>

3 平成25年三重県男女共同参画審議会による提言に対する取組状況

提 言	取組状況（平成26年6月末現在）
	<p>への運営支援を実施し、平成26年3月末には新たに26名が助産師として県内に就業しました。また、助産師が専門性を発揮し、安心してお産ができる環境整備を図るため、「助産師養成確保に関する懇話会」を開催し検討を行いました。さらに、助産師の資質向上のための研修会を実施し、新人助産師合同研修で29名、助産師（中堅者・指導者）研修で26名の参加がありました。平成26年度も引き続き、養成所への運営支援、懇話会の開催や資質向上のための研修会を実施する予定です。</p> <p>保育等の取組としては、市町のニーズに対応して、病児・病後児保育の充実を図るため、開設時の施設整備費に対する補助金を平成26年度に創設しました。</p> <p>放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、市町等に対して放課後児童クラブの運営等に要する経費の補助を実施しています。</p> <p>地域における育児の相互援助活動等を推進するため、市町に対してファミリー・サポート・センター事業に必要な経費の補助を実施しています。</p> <p>県のホームページにおいて、子育て支援に関する情報を随時更新し、利用者への周知を行っています。また、子ども・子育て支援新制度のブロック別意見交換会で、利用者への周知についても市町と意見交換しました。（健康福祉部）</p> <p>働く女性が安心して妊娠・出産し、夫婦で子育てしながら仕事を継続できるよう、企業や従業員等のマタニティ・ハラスメントやパタニティ・ハラスメント防止への理解を深めていただくため、企業の経営者や幹部社員等を対象に「経営者セミナー」を9月に開催するとともに、企業の研修会等への講師の派遣など、職場の風土づくりのための支援を行っていきます。</p> <p>また、働きながら妊娠や出産・育児を希望する女性を対象に、就業継続している先輩ママを交え、妊娠・出産後の働き方について語る女子会を開催し、働く女性の妊娠・出産後も働き続ける意欲を支援していきます。（環境生活部）</p> <p>女性の活躍支援や仕事と家庭の両立支援など積極的に推進する企業等88社を「男女がいきいきと働いている企業」として認証し、うち5社を表彰しました。表彰受賞企業の取組内容についてはパンフレットを作成・配布するとともに、「男女共同フォーラム」のワークショップにおいて、「男女が働きやすい職場づくり」をテーマとした事例発表及び座談会を開催しました。</p> <p>また、働く女性を取り巻く課題に対応するため、企業等に対し男女共同参画の視点を生かした診断及びアドバイスを行うとともに、企業等における具体的な進め方や事例等をわかりやすく説明するためのホームページを開設しました。</p> <p>その他企業経営者、人事労務担当者を対象にした「働き方改革セミナー」を開催し、アンケート調査結果の報告や積極的な取組を行っている企業等による事例発表等を実施し、取組の推進に向けた普及・啓発を行いました。（雇用経済部）</p>

3 平成25年三重県男女共同参画審議会による提言に対する取組状況

提 言	取組状況（平成26年6月末現在）
<p>【提言3：女性の参画による防災力・地域力の向上】</p> <p>（リード文） 東日本大震災における避難時の対応や避難所運営などで、防災における女性の参画の必要性が改めて認識されている。防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大や、防災関連計画等への男女共同参画の視点の反映が急務である。 また、防災の取組をきっかけとして地域における男女共同参画の取組が広がることが期待される。</p>	
<p>東日本大震災での課題を踏まえ、被災時の対応には女性に配慮した避難スペースの使い方や、避難所内のルールを決定する運営委員会に男女共同参画の視点が不可欠である。 男女共同参画の視点をさまざまな段階で反映するために、三重県防災会議だけでなく、下部組織として位置付けられる検討部会や専門部会においても女性の参画を進めなければならない。 「みえ防災コーディネーター」や「女性防災人材育成講座」等の受講者だけでなく、地域づくり活動等で活躍している女性、これまで育成した男女共同参画推進サポーター等の人材も積極的に活用するとともに、女性防災リーダーをさらに養成する必要がある。 防災力や地域力向上のためには、「職業人」、「家庭人」としてだけでなく、「地域人」として自立した活動を行う人が増えることが必要であり、そのためにもワーク・ライフ・バランスを推進することが求められる。 地域において防災分野で女性が活躍することがきっかけとなり、平時のさまざまな地域活動においても、女性がリーダーシップを取ることにつながることが期待される。</p>	<p>「三重県避難所運営マニュアル策定指針」等を用いた避難所単位のマニュアル作成の取組が県内地域に水平展開されるよう、市町の取組に対し実地支援及び財政支援を行った結果、平成25年度は、津市、志摩市など合わせて7市町15地区で取組が行われました。平成26年度も、引き続き、取組に対する支援が行っており、熊野市新鹿地区では新たな取組も始まったところです。また、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営の促進を図るため、県内各地で行うHUG（避難所運営ゲーム）を始めとする避難所運営訓練への支援を行う際には、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」に基づき、女性に配慮した避難所運営を指導しています。 平成26年度においては、新たな専門部会等の設置予定はありません。既存の「防災・減災対策検討会議（12名中2名女性）」においても改選の対象が市町会、町村会、災害医療担当医療機関代表のみであったため、女性委員の増員を図りませんでした。 26年4月に、三重大学と共同で新たに設置した「みえ防災・減災センター」において、「女性を中心とした専門職防災研修」や、「女性を中心とした自主防災リーダー研修」を開講するとともに、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成を行い、災害現場における男女共同参画の促進を図ります。育成講座においては、カリキュラムに地域での実践活動を取り入れ、地域で認知され、地域にとけ込んだ活動ができる人材の育成を図ります。また、育成者のネットワーク強化に取り組みとともに、みえ防災コーディネーター活動者名簿の整備を行い、市町等に提供することで、現場での人材活用や地域の防災活動への参画を促進します。（防災対策部）</p> <p>男女ともに「地域人」として活動する人が増えるよう、雇用経済部と連携してワーク・ライフ・バランスを推進していきます。</p> <p>平成25年度に防災や避難所について学ぶ「地域リーダー養成講座」（全4回）を三重県男女共同参画センターで開催し、延べ175人が受講しました。各地域において、防災分野で女性が活躍するきっかけとなる場を提供しました。 防災分野を切り口にして、性別役割分担意識にとらわれることなく自治会等の地域活動への女性の参画が進むよう、平成26年度も8月に地域リーダー養成講座を開催することとしています。（環境生活部）</p>